

目次

ページ

平成21年度学術講演会(西村 幸夫氏).....	1
第2回都市計画研究会.....	4
第3回都市計画研究会.....	5
都市計画サロン(大野 崇氏).....	7
日本都市計画学会全国大会ワークショップ.....	8
四国のまちづくりに関する見学会&情報交換会.....	9
第4回ひろしま自転車トーク2009.....	11
会員の活動紹介「よなご・かえるワークショップ2009」の報告.....	12
ホットコーナー・コラム(石村 壽浩氏).....	13
会員紹介(細田 智久氏).....	15
今後の活動計画.....	16
編集後記.....	16

平成21年度学術講演会

日時:平成21年12月5日(土)14:00~

会場:広島市アステールプラザ大会議室A

主題:歴史的風致と共存する歴史まちづくり法をめぐって  
~歴史まちづくり法と景観まちづくりの動向~

講師:東京大学教授 西村幸夫

1.都市計画研究会の概要

本研究会は、平成21年11月4日に制定された歴史まちづくり法と制定の背景となった景観のまちづくりの動向について考える機会として、2009年12月5日(土)におよそ44人の参加を得て開催されました。

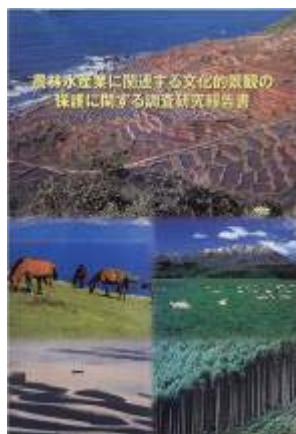


2.歴史まちづくり法ができるまでの経緯

2005.4.1 改正文化財保護法施行、重要文化的景観の導入

産業景観まで景観になるという考え方で、文化財と都市計画の関連に及ぶ改正が行われた。

詳しくは、「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究報告書(大成出版)」を参照をとのことだが、伝統的な背後の社会などの無形のものまで守らないと景観も守れないと



ということが報告されている。

例えば、石川県輪島市の白米の千枚田、長野県更埴市姨捨(田毎の月)などは海外ではCultural Landscapeとして世界遺産に指定されている葡萄畑やプランテーションの景観のように、国土美を形成する文化的景観を名勝として指定する。

文化的に重要であるという理屈が立てば、重伝建の力で重要なものは国で定められるというものだが、そもそも文化財保護法は議員立法であり、景観計画に位置付けられない限りは文化的景観とできないという考え方を残したものとなっている。



2005.6.1 景観法完全施行

2005.7.29 第1号の景観計画、近江八幡市風景計画 - 水郷風景計画編 -

2006.1.26 重要文化的景観第1号として近江八幡の水郷が選定される

景観法が施行されるのに合わせて風景計画が策定され、その後重要文化的景観に指定された。水郷風景計画(景観計画)区域は、1600ha。全市で7700haなのだが、市民運動

があった区域を含めて指定するには間に合わなかった。

「権座」などの島状の飛び地や、葦地の浮島を渡り船などで渡り農業を行う、葦焼きを春に行うなど、集落の営みを含めた景観を残していくことが求められている。

#### 2006.3.28 鹿児島県、県庁前の45階建てマンション 計画用地を11.4億円で購入

鹿児島県の県庁舎の最上階を眺望サロンとして開放していたところ、その目の前にマンションを建てる計画が立ったため、眺望が損なわれるということから、マンション用地を11.4億円で購入することとなった。



購入に対する検討の中で市民の景観の意識が高まり、鹿児島県における景観は、桜島から、城山から、鹿児島湾からの眺望を確保できる範囲を定めることとなった。県と市が共同で調査を行い、その結果を用いて高度規制をするなどの平成20年3月に景観形成基本方針、ガイドラインが定められている。

#### 2006.3.30 国立マンション訴訟、最高裁判決

景観の法的根拠を検討することとなった一連の裁判だ。景観法と、憲法である財産法が相反するところ、公共の福祉から判例が出た判例。



国立の広いオフィス跡地に、都市計画の規制が少なく、容積率が200%だったため、周辺とかなり高さの差があるマンションが建設されることに対して、地元の不文律で国立の並木より高い建物を建てないように守ってきた地元住民が訴訟したもの。



1審は住民の勝訴、2審は住民の敗訴、最終的に最高裁判決は、「都市の景観は、良好な風景として、人々の歴史的又は文化的環境を形作り、豊かな生活環境を構成する場合には、客観的価値を有するものというべきである。」

「景観法は、良好な景観が有する価値を保護することを目的としたものである。そうすると、良好な景観に近接する地域内に居住し、その恵沢を日常的に享受する利益(以下「景観利益」という。)は、法律上保護に値するものと解するのが相当である。」

「ある行為が景観利益に対する違法な侵害に当たるといえるためには、少なくとも、その侵害行為が刑罰法規や行政法規の規制に違反するものであったり、公序良俗違反や

権利の濫用に該当するものであるなど、侵害行為の態様や程度の面において社会的に容認された行為としての相当性を欠くことが求められると解するのが相当である。」(2006.3.30)ということとなった。ただし、民事的救済は困難であるので、地区計画の条例による指定などの別規制の存在が必要ということになった。

#### 2007.3.23 京都市眺望景観創生条例

斜線による高さ規制は地形に左右されることから景観法で設定するのが難しいのだが、即座に高さが分かるようにGISで地形図データを管理することにより、近景デザインに関わる全区域に斜線による高さ規制を行ったもの。

五山の送り火が公共空間から見える必要があるという考えから、38か所の価値のあるところ(鴨川河川敷、円通寺など)を絞り込み、眺望空間保全区域を世界遺産バッファなどからの周到な調査研究より考察した。その結果、都心の高さ制限は31mから15mになることになり、既存不敵が1800棟という結果となった。高さ規制をされたビル所有者や地主から裁判が起こされるので景観条例で同既存不適格を認めるかという検討においては、京都では、既得権益をすべて認めない(建て替えに同じ高さのものを建ててはいけない)こととし、「京都でこの10年マンションが増えれば需要が減り、マンション価格が下がると考えられることから、現在からマンションの規制をしておけば、現在マンションを持っている人にとっては希少価値が上がり、今後マンションの価格を高めることができる」という考え方で説明をつけているとのこと。

#### 2007.4 景観形成総合支援事業開始

2007.10.30 文化庁企画調査会、歴史文化基本構想を提言

2008.4.30 文化庁による「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(中間報告)について」

文化庁による二次、三次産業と景観の関わりを調査したもの。四万十川流域など。その結果、市町村より70か所応募があり、60か所が挙げられた。重要な港町なども挙げられている。ただし、市町村からの推薦によるものなので、福山市の鞆は福山市が推薦をしていないので挙げられていない。文化庁のホームページで見ることができる。

リストには、石の町大谷町、生野坑道、楽器・バイクの浜松、倉敷水島工業地帯、川崎などが挙げられている。工場が立ち並んでいる空間が守るべき景観なのか、水島工業地帯と近隣の鷲羽山との関連のように、スカイラインは守らなくてはならないとか公害はどうなのかなど異論があり難しいところではあるが、最近ではテクノスケープという切り口から、写真集が出たり、カメラマンと回るナイトツアーがあったり、ビジネスモデルになるのではないかとと言われるほど、工場のある風景は近年見直されている。(ただし、

企業秘密の部分など、撮影してはいけないところがある) その他、野田・銚子の醤油工場や草津温泉街など、伝建にならないが味のある建築物で構成された文化的景観もある。

元々「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」では、京都や奈良などの古都でしか適用がなかった。

宇治の門前町や川、金沢の城下町や21世紀美術館などの新しいものは、対象となっていなかった。

#### 2008.4 文化庁、文化財総合的把握モデル事業開始

文化庁では文化財単体では、面的な景観を守れないことから、総合的に把握することを始める。世界遺産の選定一覧表を更新した。小浜湾の神仏習合の里などで歴史文化のマスタープランが必要なのではないかということが考えられ、モデル事業として3年間施行した。(しかし、景観農振は少しも進んでいない。農業は既に補助金漬けなので、さらに景観計画を作って補助金等を要求する必要がないと考えられる)

#### 2008.4 歴史的景観形成総合支援事業開始

##### 2008.11.4 歴史まちづくり法施行

歴史まちづくり法では、国指定の重要文化財(建築物でも土木構築物でも庭園でも可)があれば、その周辺に重点地区を定められ、事業の補助を受けることができるという簡単な作りのものだ。重要文化財がなければ指定できないとしたのは、国の補助なので、国となにかしら関係のあるものを含めてほしいという意図からだとのこと。地方主導で熱心なところでなければ動かせない事業だが、文化財を保全していこうという熱心な自治体には、補助金等を出し、規制を緩和するという、景観法を鞭とすると、飴的な法だ。また、補助事業メニューも、祭の支援や広告物、復原、住宅地での販売行為、歴史的風致形成建造物の保全など多く、アクションプランを「歴史的風致維持向上計画」として5年定めれば良いというものとなっている。内容も、歴史的な価値を認めたものだ。

古都法は、古都と一体になっていれば、周辺の建築物や土木構築物はどのようなものでもよかった。そのため、区画整理や再開発や道路の改修などの改造を進めるものとなってしまった。また、京都や奈良などの都市だけのものだった。歴史まちづくり法は城下町程度サイズでも定められるものとなっている。

#### 2009.1.19 歴史まちづくり計画第1次認定(金沢市・高山市・彦根市・萩市・亀山市)

#### 2009.3.11 歴史まちづくり計画第2次認定(犬山市・下諏訪町・佐川町・山鹿市・桜川市)

#### 2009.7.22 歴史まちづくり計画第3次認定(津山市)



#### 2009.11.19 歴史まちづくり計画第4次認定(京都市)(<人口10万の城下町を認定)

#### 2009.3.9 東京中央郵便局計画見直し発表

鳩山邦夫総務相(当時)が再整備計画を「トキを焼き鳥にして食べるようなもの」と批判し、保存論争に火がつき、北東側の2スパン分も保存することで決着した。

#### 2009.10.1 鞆の浦埋め立て架橋差し止め訴訟1審判決

西村研では5年前から学生によるアンケート調査等を鞆で行っており、鞆と関わってきている。

鞆の浦埋め立て架橋差し止め訴訟地裁判決の意義は、以下のとおり。

- ・ 公共事業を景観の観点から論じる初の裁判であること
- ・ 事前差し止めが認められたこと(昔は執行差し止めしかできなかった。5年前に行政事件訴訟法が改正になったことにより、計画段階から差し止めることができるようになった)
- ・ 広く原告適格が認められたこと(以前は近所に住んでいる人のみしか認められなかった。)
- ・ 行政の幅広い裁量が限定されたこと
- ・ 法定の景観計画の重要性



### 3. 意見交換など

その後意見交換が行われ、広島で歴史まちづくり法を使つてのまちづくりをするなら被爆建物とその周辺などが考えられるのではといった意見が出た。

人間の生活や生業が景観を作ってきていることを把握し、維持する仕組みを作る動きが近年あることがよく分かった。



(文責: 福馬 晶子)



## 第2回都市計画研究会

日時：平成21年9月12日(土)13:00～

会場：視察・意見交換会・広島県世羅町、庄原市板橋東

主題：中四国地方の「多地域居住」の可能性を探る

(シリーズ第3回目)

- 中山間地域の住まいの利活用と  
交流・定住の仕掛けを考える -

内容1：民間による農園付き貸別荘の取組

視察地1：農園付き貸別荘「やすだの郷(さと)」

(広島県世羅郡世羅町安田2806-1他)

内容2：中山間地域における空き家活用に向けた取組

視察地2：空き家(山口邸)

(広島県庄原市板橋東) 宿泊あり

主催：日本都市計画学会中国四国支部

共催：日本建築学会中国支部、都市住宅学会中国・四国支部、日本福祉のまちづくり学会中国四国支部

後援：日本建築学会四国支部、土木学会中国支部、土木学会四国支部、広島県建築士会、中国・地域づくり交流会

開催協力：庄原市・世羅町元気再生事業協議会((社)中国地方総合研究センター)

参加者：21人

当研究会は、最近「定住」にこだわらないさまざまな、「多地域居住」の取り組みが実績を上げつつあるため、こうした動向について多様な論点を整理しつつ今後の検討のきっかけとして企画されたもので、今回は、シリーズ第3回目として、現地視察・意見交換会が開催された。

### 1. 民間による農園付き貸別荘の取組

視察地1：農園付き貸別荘「やすだの郷(さと)」

(広島県世羅郡世羅町安田2806-1他)

広島県世羅町内の地元建設業者単独で、補助を受けず農園付き別荘を整備したもので、戸数6戸(今年度中に10戸まで増設)、年間賃料40万円、平成21年6月から全戸入居済みである。風呂迫建設担当者、入居者、地元集落担当者を交えて意見交換を実施した。県内で初の民間独自の取組の可能性を探るとともに、別荘住民、地域、建設業者の役割、可能性、課題を視察した。



まず、風呂迫建設担当者から、建物の概要、貸別荘「やすだの郷」を建設するに至った経緯、会社のコンセプト、

今後の拡張予定や好調な応募状況とその一方で法律上の縛りに対する苦労があった話などの説明があった。

また、入居者の方には、快く建物の中を拝見させていただくとともに、入居に至った経緯、楽しみ方、他の入居者との関わり方などの感想も聞くことが出来た。

入居時期や間取りの大きさ、農作機械の貸し出し、農業指導など、ユーザーのニーズに合わせた柔軟な対応も入居者の満足度の向上につながっているようであった。

意見交換の中では、新たな事業展開の可能性や模索すべき課題について、他の地域、他の建設会社とのネットワークづくり、民間と行政の連携などの意見が出された。

### 2. 中山間地域における空き家活用に向けた取組

視察地2：空き家(山口邸)

(広島県庄原市板橋東) 宿泊あり

地域づくり活動が盛んな敷信(しのう)自治振興区が空き家(戸建て農家)活用に向けて研究会を発足させ、所有者、地域、行政、大学関係者が活用方法について検討中であり、今回の視察は、活用に向けた地域の思いと実施に向けた課題・可能性を探ることがねらいであった。



現在、お試し暮らしに向けた事業を検討し、所有者、地域、行政が連携した好事例になることが期待されており、現在の建物(空き家)を見学するとともに、敷信自治振興区、所有者、自治会関係者との意見交換を実施した。

10年間で元気な敷信自治振興区を作ることを目的として、既に4つのプロジェクトが進行しており、この山口邸に隣接する里山まなびの森と連携した空き家の有効活用も地域の思いとして、里山友の会のメンバーが中心となって取り組んでいる。

意見交換の中では、実施に向けた課題・可能性について、Uターン・Iターンへの優遇策、旧住民と新住民の関係、農作業体験のお試し、良好なチームワークによる受け皿づくり、空き家バンクへの登録数増加対策、農業の担い手づくりの仕組み、特産品開発による働く場の確保、里山体験プログラムづくりなど良いお試し体験による交流人口増からの定住化、担い手育成につながる様々な提言がなされた。

(文責：長谷山 弘志)

### 第3回都市計画研究会

日時：平成21年11月7日(土)14:00~17:00

会場：広島大学東千田キャンパス 208号室

主題：中四国地方の「多地域居住」の可能性を探る  
(シリーズ第4回目)

- 中山間地域の住まいの利活用と  
交流・定住の仕掛けを考える -

#### プログラム：

##### 1. 事例報告

###### (1) 話題

「広島県世羅町の地元建設会社による、民間賃貸別荘事業への取組から見た課題と可能性」

風呂迫建設(株)社長 風呂迫 聖吾 氏

###### (2) 話題

「広島県庄原市高野町における簡易民宿経営の現状と可能性」

りんご畑 前田 万里子 氏

###### (3) 話題

「都市・農村共生からみた多地域居住の可能性」  
神戸大学大学院工学研究科建築学専攻 准教授

山崎 寿一 氏

##### 2. 過去第3回までの議論の整理と今後の方向

(社)中国地方総合研究センター

企画部長 宮本 茂 氏

##### 3. ディスカッション・会場との意見交換

コーディネーター

(社)中国地方総合研究センター

企画部長 宮本 茂 氏

主催：日本都市計画学会中国四国支部

共催：日本建築学会中国支部、日本建築学会農村居住小委員会、都市住宅学会中国・四国支部、日本福祉のまちづくり学会中国四国支部

後援：日本建築学会四国支部、土木学会中国支部、土木学会四国支部、広島県建築士会、中国・地域づくり交流会

参加者：33人

当シンポジウムは、最近「定住」にこだわらないさまざまな、「多地域居住」の取り組みが実績を上げつつあるため、こうした動向について多様な論点を整理しつつ今後の検討のきっかけとなる研究会として企画されたもので、当日は、シリーズ第4回、最終回として事例報告と総括的に議論行われた。

##### 1. 事例報告

###### (1) 話題

「広島県世羅町の地元建設会社による、民間賃貸別荘事業への取組から見た課題と可能性」

風呂迫建設(株)社長 風呂迫 聖吾 氏

広島県世羅町内の地元建設業者単独で、補助を受けず農園付き別荘を整備したもので、戸数6戸(今年度中に10戸まで増設)、年間賃料40万円である。平成21年6月から全戸

入居済みで、建設会社、民間による賃貸経営事業などを多様な切り口がある、貴重な事例である。戸あたり300万円程度の工事費、自社所有の遊休地を活用した点、社員教育の一環として事業へ取り組んだ点などが特徴的である。一方で、農業(菜園管理)や地域との連携については今後の課題であるとされた。



###### (2) 話題

「広島県世羅町の地元建設会社による、民間賃貸別荘事業への取組から見た課題と可能性」

りんご畑 前田 万里子 氏

広島県庄原市高野町の田舎料理店「りんご畑」を経営する傍ら、自宅を改装して、泊食分離の民宿を開業しており、泊食を分離することで、法規制等をクリアしながら、民宿行に取り組んでいる事例である。自営する農家レストラン経営と連携することで、生活全体を無理なく提供している状況が報告された。



###### (3) 話題

「都市・農村共生からみた多地域居住の可能性」

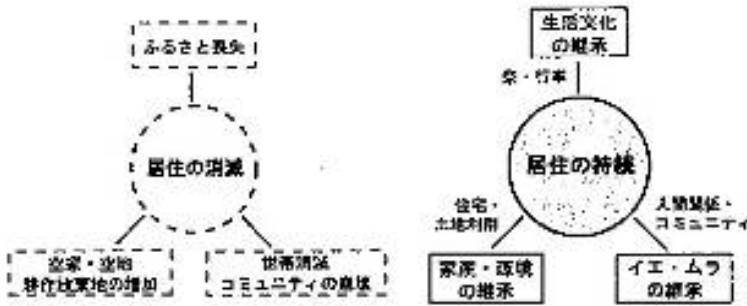
神戸大学大学院工学研究科建築学専攻 准教授  
山崎 寿一 氏

最近重要なキーワードとして、資源の持続ではなく、居住の継続が必要である点を確認した上で、事例として、伝統的な二地域居住として、丹波杜氏の定期的出稼ぎ、触倉島の海女漁村、夏山冬里住宅などが紹介された。近代では、本宅・別宅などの職住分離の事例が示された。実家への帰省や単身赴任や田舎暮らしなどの事例もみられる。新たな視点として、二地域居住によって、災害への対応を通じて地域活性化が図られ、さらには、イエ・集落(地域)の持続性につながっている事が指摘された。具体的には岩手宮城内陸地震、中越地震等によって複数の居住拠点があることで再建が図られたというものである。さらには、福祉拠点としての農村の役割が指摘され、老後の農村移住として、三重県旧国府町、介護移住の例として兵庫県旧五色町があげられた。



(次ページへ続く)

# 「居住の消滅」と「居住の持続」



## 2. 過去第3回までの議論の整理と今後の方向

(社)中国地方総合研究センター企画部長 宮本 茂 氏

多地域居住の定義の問題 / 「定住」、「交流」、「多地域居住」の違い、他地域居住の期間によるタイプ分け、多地域居住が論点になる理由、他地域、多様な関わり方での居住の可能性、方向性について、報告された。

多様な住まい方、居住形態を認めつつ、過疎高齢化が進展する中山間地域が存続する方法を考える。具体的には、コンパクトシティの流れを尊重しつつ、広域的な地域も維持される方法を考える

必要があり、多様な形の受け入れの促進、

多様な形を受け入れられる柔軟な法規制・システム検討、人材育成・生涯学習、教育（子ども～大人まで、



都市部、中山間地域住民)の展開、新たな組織や受け皿（新たな公共）づくり、経済的な仕組みづくりを提案された。



## 3. ディスカッション・会場との意見交換

コーディネート

(社)中国地方総合研究センター

企画部長 宮本 茂 氏

その後、まとめの意見交換として、二地域居住は墓守という行為でつながっているのではないかと、また、地元農家レストランなど元気な取組を行うことが二地域居住の基礎となること、都市住民側へのマーケティングによるニーズの受け止めの必要性などが指摘された。

多地域居住は、社会システムや地域構造を大きく変える可能性を持っており、中四国地方の貴重な研究テーマとして今後も議論を続けることで合意し、散会した。

(文責：宮本 茂)



## 平成21年度第2回都市計画サロン

日時：平成21年11月18日(水)18:30~20:00

会場：広島工業大学広島キャンパス301号室

主題：「中国圏広域地方計画」及び「みらいビジョン中国21“2009”」について

講師：国土交通省中国地方整備局企画部

事業調整官 大野 崇 氏

### 1. 概要

都市計画サロンは、時事的に入る情報を取り上げて気軽に開催する不定期の講演会及び意見交換会です。

今回開催された都市計画サロンのテーマは、平成21年8月4日に制定された中国圏広域地方計画及びみ



らいビジョン中国21“2009”について、中国地方整備局の調整官の大野氏にご解説いただき、およそ20名の参加を得て開催されました。

### 2. 趣旨

昭和37年にできた第1次全国総合開発計画から5次全総計画まで、日本の国土計画は、過密過疎に伴う大都市問題や地方の問題への対応など、それぞれの時代に我が国の国土が抱えていた課題の解決に向けた基本方向を示すもので、開発を基調とした量的拡大を図る計画だった。しかし、今後は人口減少が見込まれ、高齢化、グローバル化、環境問題、財政の逼迫、中央依存の限界など、拡大の思想では計画が立てられない時代となってきたため、国土総合開発法を抜本的に改正し、平成17年7月に公布された国土形成計画法に基づき、平成20年7月4日に国土形成計画法が閣議決定され、平成21年8月4日に地方計画として、「中国圏広域地方計画」が大臣決定された。

また、社会資本整備重点計画法は、平成15年3月31日公布、平成20年6月18日最終改正で社会資本整備重点計画を平成21年3月31日に閣議決定され、地方版である中国ブロックの社会資本の重点整備方針が平成21年8月4日に大臣決定されている。みらいビジョン中国21“2009”は、任意計画で、重点整備方針の詳細版となっている。

「広域地方計画」は広域ブロックの方向性や地域戦略等を、「地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点方針)」はこの実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定めるもので、

「広域地方計画」と「地方重点方針」は「車の両輪」となって機能する一体不可分なものだ。また、対象とする期間は「広域地方計画」は10年、「地方重点方針」は平成20年から24年の5年間を対象とするものとなっている。

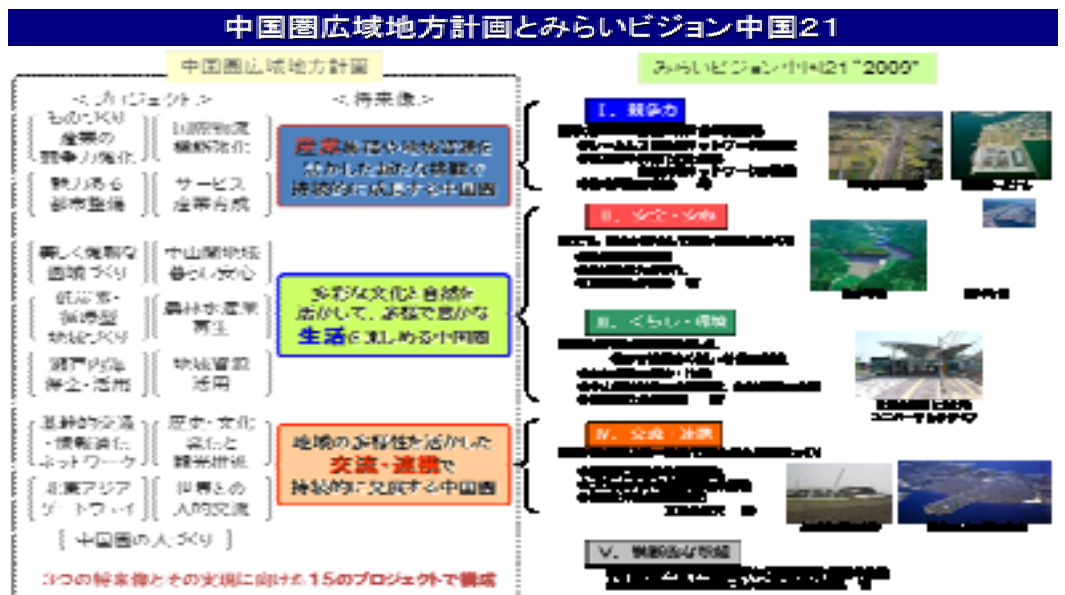
「広域地方計画」はまず学識経験者会議を6回行い、「地方重点方針」は中国地方未来ビジョン懇談会を6回行った後、同時期に県と国の支部局提案を受け、パブリックコメントを募集し、それぞれ協議会、懇談会を行い、大臣決定がされた。内容は、各市町村が自力で実現可能だとする提案(プロジェクト)を求め、まとめたものとなった。

「広域地方計画」は、3つの将来像とその実現に向けた15のプロジェクトで構成されており、産業集積や地域資源を活かした新たな挑戦で持続的に成長する中国圏 多彩な文化と自然を活かして、多様で豊かな生活を楽しめる中国圏 地域の多様性を活かした交流・連携で持続的に発展する中国圏という3つの将来像と、ものづくり産業の競争力強化 国際物流機能強化 魅力ある都市整備 サービス産業育成 美しく強靱な圏域づくり 中山間地域暮らし安心 低炭素・循環型地域づくり 農林水産業再生 瀬戸内海保全・活用 地域資源活用 基幹的交通・情報通信ネットワーク 歴史・文化発信と観光推進 北東アジアゲートウェイ 世界との人的交流 中国圏の人づくりという15のプロジェクトでできており、「みらいビジョン中国21“2009”」は、競争力、安全・安心、暮らし・環境、交流・連携、横断的な取り組みでできている。

### 3. 意見交換

まず、意見交換で疑問が出てきたのは、県と国の支部局の提案をなぜ大臣決定にするのか、ということだ。大臣が実行するわけではないので、地方に責任感が出てこないのではないか、というものだ。県と国の支部局の提案をつなぎ合わせているので、あまり新しいものがなく、ばらばら感があるというも否めない。

また、民主党政権となり、不要な社会資本整備は行わない方針になってきているため、計画の実効性はあるのか、といった疑問も出た。(文責：福馬 晶子)



## 日本都市計画学会全国大会(長岡)ワークショップ

ワークショップ方式による地区別まちづくり計画の

有効性と課題 - 広島市を題材として -

日時: 2009年11月14日(土) 16:00~18:00

場所: 長岡技術科学大学講義棟1階106教室

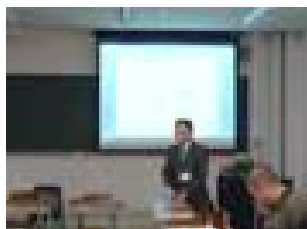
主催: 日本都市計画学会中国四国支部

コーディネーター

・高井広行 氏(近畿大学工学部)



松波支部長の挨拶



概要説明: 近畿大学高井広行氏

### 1. 「地区別まちづくり構想作成支援業務」の概要説明 高井広行 氏(近畿大学工学部)

まず、コーディネーターから、2007~2008年度に実施した「市民による地区別まちづくり構想作成支援業務」の概要説明を行った。研究者、コンサルタントなど総勢約50名が参加し、2007年10月~2008年12月の間に8回のワークショップを運営しながら、構想のとりまとめを行った経緯について説明された。

### 2. パネリストからの発表

発表1: 都市計画におけるワークショップの役割と意義  
石丸紀興 氏(広島国際大学工学部)

都市計画におけるワークショップの役割と意義および今後の都市計画へのかかわり方についての、話題提供が行われた。

発表2: 今回のワークショップの有効性と反省点

石村壽浩 氏(ランドブレイン(株)広島事務所)

今回のワークショップの有効性と反省点について、発表された。

参加市民の立場からは、自身の活動やまちの課題を再確認でき、他地区との情報交換と新たなつながりができたことによって、今後の新たな取組にも期待できる。スタッフの立場からは、学会と広島市と参加市民、参加市民相互の人的ネットワークが形成されたことや、技術者として個々の意識の向上や若手スタッフの育成に有効であったことが指摘された。今後の支援策の方向性として、取組みを広げていくための情報共有やリーダーの育成、既存の活動を発展させるための連携の機会づくりや制度・事業の紹介などがあげられた。

発表3: 地区別まちづくり構想(魅力づくりプロジェクト)の立案傾向と具体化の課題

橋本清勇 氏(広島国際大学工学部)

地区別まちづくり構想(魅力づくりプロジェクト)の立案傾向と具体化の課題について発表された。ここでは32地区の地区別まちづくり構想に盛り込まれた109の「魅力づくりプロジェクト」を横断的に分析した結果について

指摘された。

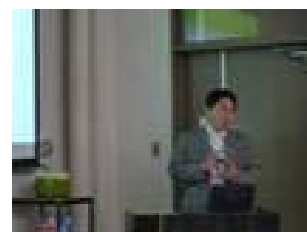
特に、立案されたプロジェクトは、各区とも「集会・交流」を軸としたものが多い点で共通しているが、周辺部では「農業振興」に関連したものも多いことが指摘された。また、プロジェクトや取組の主な担い手として行政、住民グループが各区共通して位置付けられる傾向があるが、周辺部では町内自治組織が重視されることがあげられた。

発表4: 行政からみたワークショップの役割と計画導入  
塚田忠則 氏(広島市役所)

このワークショップを受け、その後の市民たちの動向、現在の取り組みについて報告された。また、今回のワークショップの成果が市の総合計画にも多々引用されており、今後の市のまちづくりに大きな影響を持つだろうという報告があった。



発表1: 広島国際大学石丸紀興氏



発表3: 広島国際大学橋本清勇氏

### 3. 意見交換

意見交換では、学会長である武内和彦会長も参加していただき、活発な意見交換が行われた。

まず、基本構想の方向性が第1回のワークショップでどのようにフィードバックされたか、また、ワークショップ後に具体的な取組みが動いているかなどの質問があった。これに対して、具体的な取組みとして、白木地区では地域主体で勉強会が行われていることや、沼田地区では地域住民がプロジェクトの主体になりうる大学に対してプレゼンテーションを行った取組などが紹介された。

会場からは実際にワークショップに参加した経験から得られた知見、外国の事例等の意見が出された。また、実務的な計画立案、実現のなかで、どこまで住民の方に参加していただくことが可能か、ワークショップに限界があるのではないか、それを乗り越えることができるのか、という意見が出された。

最後に、日本においては都市計画・マスタープランの権限が弱く土地所有者の権限が強い。土地の所有者がまちづくりの観点をもって、土地利用を行い、地域をよくすることがより資産価値を高める必要がある。その手法としてワークショップは有効である点が指摘された。

(文責 石村 壽浩)



意見交換の様子



## 四国のまちづくりに関する見学会&情報交換会 2009年度支部地域活動助成事業

平成21年12月1日(火) 13:00 - 17:00

<見学会>時間:13:00 - 14:30

場所:高松市丸亀町商店街

参加者:23名

### 高松市丸亀町商店街市街地再開発事業の説明&見学会

高松丸亀町商店街は、「土地の所有と利用の分離」により、身の丈に合った小規模連鎖型の再開発事業を積み上げ、地域コミュニティの再生、テナントミックスを図りつつある中心市街地活性化の数少ない成功事例の1つである。



説明いただいた高松丸亀町商店街振興組合古川理事長

2007年度、都市計画学会の石川賞を受賞し、昨年だけで1万3千人の視察があったそうである。

高松丸亀町商店街は、16世紀に開町した歴史ある高松の中心商店街であり、2.7kmに及ぶ日本一長いアーケード街の要に位置する。現在157店舗が立地しているが、ファッション系が52%を占める業種に偏りのある商店街となり、地価高騰もあり、居住人口が75人といつの間にか人が住めないまちになっていた。

一方、本四架橋の開通(京阪神への直バスの影響が大きい)、大規模郊外店の立地により、中心商店街から客足が遠のき、地価もピーク時の1/10以下に下がった。また、市民の6割が郊外店を支持していた。

このような状況の中、**全国の市街地再開発事業の失敗事例を徹底的に調べた。**その多くは行政主導でデベロッパー頼みのキーテナント誘致型であった。この教訓から、こんなリスクの大きい再開発ではなく、民間(地元)主導の身の丈に合った再開発を目指すこととした。

そのポイントは次の3つ。

- ・**土地の所有と利用を分離**: 商売をやる気のない人は土地を投資(60年定借)し、売り上げに応じて地代という配当を得る。すなわち地権者の権利を守る(多くの再開発はこのような地権者を追い出してきた)
- ・**小規模連鎖型再開発**: マスタープランを作成したうえでA~Gまでの8街区に分け、それぞれ合意ができた所から順次着手
- ・**エリアマネジメント**: 高松丸亀町まちづくり会社(3セク)により、まちの価値を高めるためのテナントミックスなどを実施。補助金の受け皿とするため市が5%(50万円)出資した3セクとしたが、市は運営にノータッチ。

高松丸亀町まちづくり会社の最大の出資母体は高松丸亀町商店街振興組合(93%出資)である。同組合は中心部で約1,000台の駐車場経営をしており、年間2億円の利益を上

げている。

地権者が土地を所有し続けることで、地域のコミュニティが存続できる。このことが持続可能なまちづくりを推進するうえで大きな成功要因となった。

古川理事長による説明の後、高松丸亀町商店街を見学しながら、情報交換会の会場である四国地方整備局へ移動した。



### 情報交換会



四国地方整備局近江建政部長のあいさつ



近藤副支部長のあいさつ

4名の方に話題提供していただき、意見交換を行った。

「広域地方計画」について 四国地方整備局都市調整官

佐藤 将年氏

全国総合開発計画の流れを踏まえ国土形成計画法の背景を説明していただいた後、今年8月に策定された「四国圏広域地方計画」の概要、ポイントについてご説明いただいた。



「四国圏広域地方計画」の特徴の一つは、経済界の代表者を協議会の会長として選出したことである。また、四国の特徴を活かして10の広域プロジェクトを提案した。このうち「NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト」は、四国の各県、各地域が連携して取り組むことができるもっとも四国らしいプロジェクトといえる。

広域地方計画の推進に向けて予算要求を行っているが、事業仕分けにより廃止や縮減とされたものも多くあり、不透明な部分も多い状況のようである。

「歴まち法」について

四国地方整備局都市・住宅整備課

課長補佐 植松 真二氏

昨年11月施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴まち法)」の概要と、四国で唯一「歴史的風致維持向上計画」が認定された高知県佐川町の計画概



要についてご説明いただいた。

佐川町は、城下町の遺構である商家、造り酒屋や世界的な植物学者である牧野富太郎博士に由来する牧野公園(植物公園)を活かした文教・歴史のまちなみの形成に向けて、高度地区指定、景観計画策定、歴史的建造物の移築、再生、耐震補強等に取り組むものである。

四国には、佐川町以外にもたくさんの候補地があり、今後の取り組みが期待されている。

「チャレンジ!とくしま賑わいプロジェクトの取り組み」  
徳島大学大学院ソシオテクノサイエン研究部准教授  
奥嶋 政嗣氏

「チャレンジ!とくしま賑わいプロジェクト」とは、徳島市の中心市街地活性化に向けて、地元商店街、徳島大学、バス事業者等が連携して、4つのプロジェクトを推進しようというものである。



地産地消型屋台等を活用しての賑わい創出事業:新徳島ブランド開発とパラソル屋台の賑わい創出、など  
空き店舗を活用したサテライト教室の開催:徳島大学の先生らによるリレー教室の開催による人材育成と  
「まちづくり協働」の意識啓発

「バスに乗ろう、交通エコライフ」キャンペーンの実施:イベントとタイアップした市内一律100円バスの運行社会実験

「まちづくり会社」の設立準備:ボランティア活動と企業のCSRの連携・循環をプロモートする総合プロデュース組織の立ち上げ

「松山中心市街地活性化への取り組み」

NPO法人まちづくり支援えひめ 代表理事 前田 眞氏  
松山市の中心市街地活性化は、「賑わいのある商業」と「観光交流」を2本柱として、中心商店街、JR松山駅、松山城、道後温泉等を含む450haのエリアを対象としている。



中心市街地活性化協議会の中に市・商工会議所・まちづくり松山の3者で構成する運営会議・事務局を設置し、個別のプロジェクト実施の際機動的に機能する組織づくりを行った。

報告では3つの特徴的なプロジェクト事例が紹介された。

地区更新モデル調査と具体的更新事業化への取り組み:新耐震基準施行(S56)以前の建物が多い地区を特定し、共同協調小規模連鎖型の更新モデルを提案  
自主財源によるまちづくりへの取り組み:(株)まちづくり松山(資本金1千万、4商店街、私鉄、市、商工会議所が出資)と市が「道路管理協定」「屋外広告物協定」を締結し、広告料(動画、看板、ポスター他)

等の収益を得て、ソフト事業等のまちづくり事業に還元している

お城下松山:(株)まちづくり松山とは別に、中心商店街のみを対象にまちづくり事業を推進する中間組織。会員の出資により運営

情報交換会の進行は近藤副支部長により行われた。参加者は、四国地方政局の方4名を含め、合計23名で、内、学生が6名であった。

今回、高松、松山、徳島という四国を代表する3つの都市の中心市街地活性化の取り組みについて講演、報告がされた。質問は、主にまちづくり会社等の組織の継続性に関して、事務局をだれが担うべきか、資金調達方法等であり、それぞれの商店街の取り組みなどを紹介しながら、質疑応答がなされた。

高松丸亀町商店街は駐車場経営による利益でまちづくり会社を運営している。松山はそのような財源がなかったので、即効性のある収入源として広告料収入に着目した。四国最大の商店街である中央商店街の通行量(約15万人/日)は、広告主にとって大きな魅力のようである。徳島はこれまで商店街としてのエリアマネジメントの取り組みが十分行われておらず、多様な主体が参画する「チャレンジ!とくしま賑わいプロジェクト」の活動が期待されている。

四国は、本四架橋以降、郊外型大型店舗の出店が勢いを増し、昨年、松山市に隣接する松前町では、広島ダイヤモンドシティをしのぐ中四国最大のショッピングセンター(エミフルMASAKI)がオープンした。高松市も平成6年のサティの出店を契機として、大型店の出店に火がつき(イズミとイオンが郊外戦争を行っている)、わずか10年で人口当たりの大型店売り場面積比率が全国第1位になったとのことである。郊外型店の隆盛は、市民にとってはある面歓迎されているが、中心市街地の衰退による固定資産税の減少、都市機能の拡散による公共投資や高炭素型ライフスタイルの助長など、社会的にはマイナスが多い。

中心市街地活性化は多様な主体の参画が不可欠で、一朝一夕に達成できるものではないだろう。高松丸亀町商店街は、空洞化が進んだ中、かろうじて地域コミュニティが存続していたので再生できたとのことである。今回報告していただいた事例から、いろいろなヒントを見つけることができるのではないだろうか。

なお、近藤先生の計らいにより、参加した6名の学生全員に発言の機会を与えられた。学生にとっては大変貴重な体験になったことと思う。(文責:佐伯 達郎)



最後は有志でお疲れさま!

## 第4回ひろしま自転車トーク2009

テーマ：『都心部における生活交通とまちづくり』

- 広島市内の自転車交通を中心に -

日時：2009年12月19日(土)13:00~16:35

場所：広島市まちづくり市民交流プラザ 研修室A・B

主催：(社)建設コンサルタンツ協会中国支部

後援：広島市、(社)土木学会中国支部、(社)日本都市計画学会中国四国支部

### 一部：環境にやさしく、乗って楽しい自転車の普及に向けて

#### 1. 基調講演「自転車をリスペクトする街へ・・・」

山中英生 氏(徳島大学大学院教授)

健康、環境の視点から、海外の事例も含めて、自転車をどのように街ヘリスペクトしていくのかについてご講演いただいた。

##### 自転車と健康

健康の視点からもまちづくりを考える必要がある。特に、日本の地方都市では、自転車は非常に貴重な交通手段であり、自動車から自転車に転換し、高齢者の利用率を高くすると健康にもよくなる。海外の事例では、アメリカのポートランドの事例が紹介され、温暖化の話を出しても自転車に乗ってくれない中、健康と経済的利点があることで自転車へのリスペクトを図っている。

##### 自転車走行空間の情報呈示

自転車空間にとってサインが重要であり、フランスでは自転車空間にすべてブルーで表示している。ポートランドでは、グリーンで統一しているが、日本には未だ統一的なルールがない。自転車走行空間として自転車レーンを活用していく必要があるが、自転車の事故は、8割は交差点でおきている。歩道の上に自転車をあげることは安心だが、安全ではない。安全な交差点の計画の必要性を挙げられた。

#### 2. 基調講演「緑あふれる広島を走れ！自転車！！」

波田健一 氏(テレビ新広島制作局・気象予報士)

地球間温暖化問題について、分かりやすく説明していただき、自身の自転車利用の考えについて、ご講演いただいた。

##### 地球温暖化について

近年は集中豪雨や水不足の増加、真夏日、猛暑日、熱帯夜の増加、冬日の減少が顕著に起きている。

このような異常気象の原因は地球温暖化である。広島では100年間で気温が約2℃上がった。地球の温度は100年後に最大で約6.4℃上がる。

##### 自転車の4R

環境では3Rが使われるが、自転車の4R【Reduce( CO<sub>2</sub> を減らす、健康・節約の“救世主” )、Repair( 修理・直す )、Recreate( 気分転換 )、Rediscovery( 周りの景色を楽しむ )



ながら、まちを再発見)が提案され、自転車利用の楽しさについて話された。

仲間を増やすために・・・

マナーの啓蒙が必要ではないか。駐輪場、道路などのインフラ整備、自転車を使っている人たちへの優遇措置、公共交通機関により待ち込みやすくなること、パークアンドライド・トランジットモールなどが提案された。

### 3. 建コン協 自転車まちづくり研究会 活動報告

吉野大介 氏(建設コンサルタンツ協会中国支部)

4年間の自転車まちづくり研究会活動報告を行った。今年度は、エコまつり「環ッハッハ in よしじま」で自転車イベントを開催し、今後の活動として、小学生を対象とした広報ツール(下敷き)づくりを行っている。

自転車まちづくりのキーワード「短所を改善して長所を伸ばす」ことが重要であることが発表された。



### 二部：パネルディスカッション 自転車と環境

#### パネリスト

- ・中河原達真氏(ウエストグリーンネット事務局長)
- ・前田 眞 氏(NPO法人まちづくり支援えひめ代表)
- ・原田幸也 氏(環境省中国四国地方事務所広島事務所長)
- ・波田健一 氏(テレビ新広島制作局)

#### コーディネーター

- ・山中英生 氏(徳島大学大学院教授)

#### 1. パネリストからの話題提供

まず、パネリストの中河原氏、前田氏、原田氏から、活動・事業について報告された。

中河原氏からは「ウエストグリーンネットの活動と事業進行報告」について、前田氏からは「松山市地域におけるEST普及推進事業のための普及啓発」について、原田氏からは「瀬戸内 bikebiz(バイクビズ)の取組を中心に、自転車を快適に積極的に日常生活に取り入れる新しいライフスタイルの提案」についての話題提供が行われた。

#### 2. ディスカッション

ディスカッションでは、会場から出された意見をもとに、主に、「自転車のレンタルコストについて」、「自転車の事故・マナーについて」、「自転車利用者の税制措置」、「自転車購入の補助」などについて、意見交換が行われた。

最後に、行政の政策としてみたときに、自転車のことを考えるセクションがないことが指摘された。また、自転車まちづくりは、すべての都市にあてはまるとは限らない。都市の特性に応じた交通政策(バスなのか、電動付自転車なのか)を検討していく必要があることが挙げられた。



(文責 石村 壽浩)

会員の活動紹介

「よなご・かえるワークショップ2009」の報告

東京大学都市工学専攻 城所研究室 修士・博士課程学生、準教授 城所哲夫  
 米子高専建築学科 4年・5年・専攻科1年生、講師 細田智久、教授 熊谷昌彦

よなご・かえるワークショップ開催の経緯

本ワークショップの契機は、福岡県久留米市でのワークショップの経験を持つ東大城所研出身の梶谷氏が県職員になられ、2009年春に米子市タウンマネージャー杉谷氏や米子高専熊谷教授らに対し、県内で新しいまちづくりの動きが活発化している米子での開催を呼びかけたことに始まります。

ワークショップの概要(写真1・2)

2009年9月以降、東大側と高専側のそれぞれで米子の現状分析や提案の可能性についてワークショップを行いました。これらの記録や素案は、学生間のグループメールで相互配信し、疑問点なども気軽に意見を出し合っていました。

11月22日から24日にかけて、東大城所研究室は米子のフィールド調査と高専生とのワークショップを実施しました。24日夕方には米子市役所において野坂米子市長への報告会、同日夜には米子商工会議所において一般報告会も行いました。

具体的な提案内容(図1・2)

学生の自由な発想を基に、東京の最先端の考え方と米子の地元の状況を踏まえた意欲的な提案をまとめることができました。東大城所研では、同じ経済圏である松江や境港とは異なる特色を持たせるため、米子をアートで元気にする「YMOFP (Yonago Museum of Film and Photography)」をうちだし、YMOFPのコンセプトに基づく地域デザインを費用効果をも含めて提案しました。米子高専生は東大の構想を踏まえて、中海の水上交通整備によって中海圏域の連携を強める「仲海」、アートによる商店街の昼と夜の顔作りや周囲の川(旧加茂川)と自然を取り込んで新しい魅力を作る「米子アキナism」、水都として栄えた歴史を踏まえて旧加茂川での船上マーケットやアートギャラリーを含む米子港再開発を描いた「米子うるおい計画」等を提案しました。(報告者 細田智久・熊谷昌彦)

東京大学	米子高専	県等
修士課程 金谷慎吾、高橋輝一、山本達也、デイビッド・ディアス 博士課程 高田誠 マルセル、金ミンソン 教員 城所哲夫 准教授	本科4年 角隼人、香川恵理子、宮野弘詩 本科5年 遠藤佳純、古安真紀子、田中良和、寺本哲郎、中村泉、和仁佐緒里 専攻科1年 生田美樹、梅林充、田中友加里、中本麻衣子、堀文、安川大地 教員 熊谷昌彦 教授、細田智久 講師、兼子朋也 准教授、稲田祐二 教授	梶谷 彰 男 (県土木技師、城所研OB) 杉谷第士郎 (米子市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー)

写真2 米子市役所での市長報告会の様子



図1 東京大学城所研究室提案のYMOFP構想

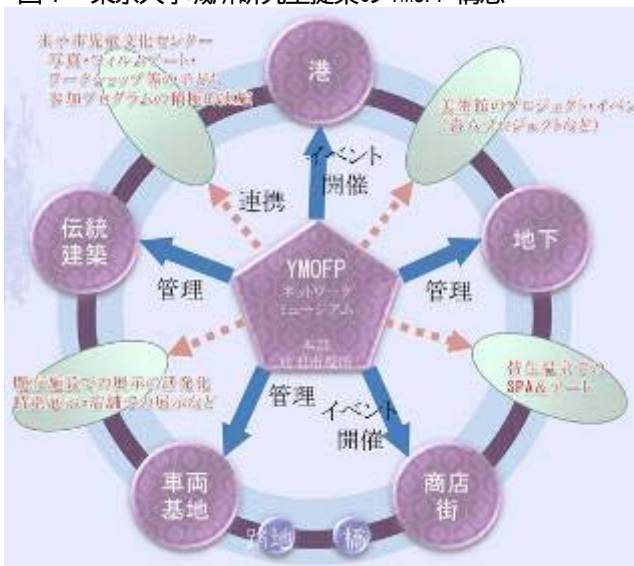


図2 米子高専建築学科学生の商店街や水辺への提案



写真1 ワークショップ(手前が米子専攻科生)



# ホットコーナー・コラム

## 子どもとまちづくり

～子どもの参画事例と効果について考える～

石村 壽浩

### はじめに

私の甥っ子と遊んでいると、その表現や新たな発見に驚かされることがあります。私が子どもの頃と比べても明らかに周りの環境が変わり、子どもがまちに触れ、自然に触れ、人に触れる機会が少なくなっていますが、子どもが遊びまわる風景は「まち」の大きな要素ではないでしょうか。

今回のコラムでは、子どもが参画して地域の活性化や計画立案に取り組んだ事例を紹介します。

\* \* \*

### 事例1：子どもとアートを結ぶ（山口県宇部市常盤公園）

#### 1. 概要

宇部市で策定している常盤公園の活性化計画に併せて、その実証的取組みとしてアートワークショップを開催しました。常盤公園は、都市公園100選、桜の名勝100選に指定され、園内には四季折々の自然と白鳥、ときわ遊園地、ときわミュージアムなどの資源があり、特に彫刻野外展示場は、昭和36年以来隔年で開催されている「UBEピエンナーレ（現代日本彫刻展）」の会場として全国的に著名です。

その彫刻をもっと市民に身近なものに感じてもらうことを目的に、アートワークショップを開催しました。開催にあたっては、武蔵野美術大学の及部克人先生の指導のもと、山口大学の学生の協力を得て実施しました。



#### 2. 公園の魅力布絵で表現

常盤公園の魅力や将来像を考えて、布絵で表現します。作成は実際の親子ではなく、あべこべ親子による共同作業で作成しました。



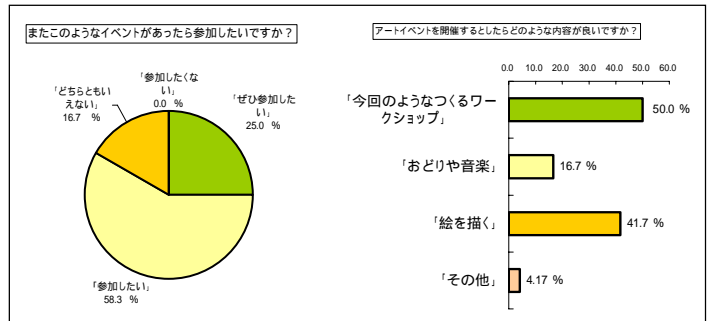
【あべこべ親子で布絵を作成し、公園の魅力を発表】

#### 3. 彫刻に負けないアートを表現

UBEピエンナーレが開催されている彫刻野外展示場の一部を使い、骨組みドームに布を被せて、本物の彫刻に負けないような、自分たちのオリジナルオブジェを作ります。また、展示されている本物の彫刻に人が加わることで真のアートを完成させるため、彫刻に合わせて参加者が関わったアートを表現し、記念撮影を行いました。

#### 4. 感想

参加して「楽しかった」「また参加したい」という意見が多く、彫刻やアートとふれあうことで子どもたちが興味をもち、公園の大きな魅力として捉えることができました。



【アートワークショップ開催後の親子の感想】

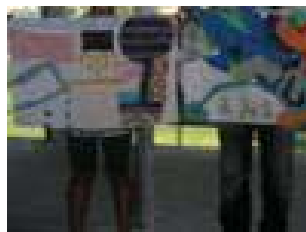
### ～常盤公園アートワークショップ 活動の記録～



みんなで体を動かしてリラックス



あべこべ親子で布絵を作成



公園の魅力を布絵で表現



ドームのオブジェを布絵で表現



魅力がつまったオブジェの完成



オリジナルオブジェと記念撮影



彫刻に関わりアートの完成



彫刻とふれあい記念撮影

## 事例2：都市と農村を結ぶ(山口県長門市依山地区)

### 1. 概要

山口県長門市依山地区において、依山グリーンツーリズム推進協議会と連携して、子ども農山漁村交流プロジェクトの効果検証を行いました。

依山地区は、名湯依山温泉があり、多くの湯治客が訪れます。その周辺は農山村集落が囲んでおり、長門ゆずきちや自然薯などの特産品、女歌舞伎や子ども歌舞伎などの伝統芸能が継承されています。



### 2. 目的

子どもの学ぶ意欲や自立心、思いやる心を育み、力強い子どもの成長を支える教育活動を行うとともに、地域の活性化や都市・農山村交流ビジネスの展開を図ることが目的です。

### 3. 受入概要

- ・下関市立文関小学校(5年生96名)
- ・山口市立大海小学校(5・6年生46名、1~4年生81名)

月日	活動内容	宿泊
9月	午前 入村式(11時頃 依山公民館) 依山小学校と交流	ホームステイ (31軒)
24日 (水)	午後 依山を知ろう(地域散策) ホームステイ先との対面式(17時頃) 頭振川みどりの砂防公園	
25日 (木)	午前 ホームステイ先及び周辺集落で体験交流活動(田舎料理作り等) 午後 ホームステイ先及び周辺集落で体験交流活動(農作業等)	小規模旅館
26日 (金)	午前 [A班] 歌舞伎体験 [B班] 木炭づくり(化粧炭) もちつき、そばうちから選択 午後 [A班] 木炭づくり(化粧炭) 焼きいも・焼き栗・かしわもちづくりから選択 [B班] 歌舞伎体験	
27日 (土)	午前 能満寺山へ山登り(住職の講話を含む) 午後 離村式(13時30分頃)	

【下関市立文関小学校のスケジュール例】

### 4. 活動効果

体験側と受入側の両視点から、民泊・体験による教育効果と依山の地域活性化効果を検証しました。

#### (1) 民泊・体験による教育効果

親から離れて生活し様々な体験をすることで、子どもの自信と自立心の向上や、協調性、感謝の気持ちの向上につながっており、体験後の日常生活の行動においても、大きな変化があったことが保護者アンケートから把握できました。

#### 【教育効果】

様々な体験による子どもの自信と自立心の向上  
自然とのふれあいや民泊による子どもの日常生活・食生活の改善  
地域の人とのふれあいやグループでの協力による協調性、感謝の気持ちの向上  
少人数での活動体制によるきめ細かな体験教育

#### (2) 地域活性化効果

小学生をはじめ、体験活動に関わった小学校の教員や大学生ボランティアのリピート意向が強く、地域活性化の大きな効果といえる。また、子どもの世話や体験活動を通じて、地域での共同作業や助け合いを行うきっかけとなり、地域や集落のコミュニティの向上につながったことも大きな効果といえます。

#### 【地域活性化効果】

“依山ファン”の増加(参加者の来訪意向が強い)  
子どもを通じた地域資源のPR効果  
地域や集落ごとのコミュニティが向上、協力関係の深まり  
子どもが長期間滞在することによる地域の活気

\* \* \*

### まとめ

両事例ともモデル的な実施ではありますが、地域の活性化や今後のビジネスチャンスに大きな期待がもてます。また、このような取り組みを通して、子どもたちが社会活動や計画づくりに関わり、まちづくりや活動に興味をもつことも1つの成果です。単なる活動に終わらず、そのようなフィールド(空間や仕組み)をデザインすることが、これからの私の課題です。

### ~ 依山地区子ども農山漁村交流プロジェクト 活動の記録 ~



入村式、依山小との交流



民泊先との対面式



稲こぎ体験



ゆずきち収穫体験



川遊び



孟宗竹ごはんづくり



農業体験



お別れ

## 会員紹介

米子工業高等専門学校 建築学科 講師 細田 智久

**自己紹介** 2009年4月に母校の米子高専建築学科に教員として戻りました。前職の豊橋技術科学大学建設工学系では、建築・地域計画研究室の助教でしたが、今後は都市計画の分野にも幅を広げるため、日本都市計画学会に入会しました。

**これまでの研究内容** これまでは地域施設計画、特に学校教育施設に関する研究を博士論文としても行ってきました。これに関連して米・英国の学校施設や日本のエコスクールなどの建築的テーマ、生涯学習や地域防災計画などの地域的テーマなどの調査分析の経験を持ちます。分野的には米子高専・熊谷昌彦先生や福山大学・故無漏田芳信先生と同じです。

**高専で進めている活動** 高専では、専攻科生と共に松江市内の放課後子ども教室の実態調査を実施中です(写真1)。また、高専5年生とは、島根県大田市温泉津町の景観整備の調査分析及び提案に向けて活動中です(写真2・3)。ご存知のように温泉津町は重要伝統的建造物群保存地区かつ石見銀山世界遺産の一部ですが、地理的な理由等から専門的なバックアップが少ない地域です。米子高専からもフィールド調査に赴くには随分と時間がかかりますが、私の妻の実家が保存地区内にあることを貴重な縁と捉えて、積極的に取り組んでいます。現在は保存地区内の全世帯への住民意識調査が終わり、それを分析している最中です。さらに来年実施予定の観光客ヒアリング調査などを踏まえて、温泉津町の景観・交通・コミュニティ施設整備などの将来提案を発表していきたいと考えています。(連絡先: Email: hosoda@yonago-k.ac.jp, <http://www.yonago-k.ac.jp/Archi/HomePage/hosoda/>)



1974年 島根県安来市生まれ  
1995年 米子高専建築学科卒  
1997年 豊橋技科大建設工学課程卒  
1999年 同 大学院修士課程修了  
99-00年 伊藤建築設計事務所  
00-09年 豊橋技科大建設工学系助教  
09年- 米子高専建築学科講師  
博士(工学)・一級建築士

写真1 松江市内の放課後子ども教室 代表2例を実態調査中



写真2 温泉津町保存地区の地形模型 眺望・防災提案の検討用



写真3 温泉津町保存地区の景観整備例の調査



## 今後の活動計画

### 1. 第3回都市計画サロン

テーマ 「公共哲学から見た都市のあり方」

講師 小川仁志(徳山工業高等専門学校准教授)

日時 2010年2月13日(土) 15:00~

場所 コフォートホール会議室B(広島市中区小町3-17)

### 2. 都市計画研究会+シンポジウム

日時: 2010年2月27日(土) 13:30~17:00

場所: 広島市まちづくり市民交流プラザ

マルチメディアスタジオ

テーマ: 中四国発・低炭素社会とまちづくり

- 現場に学ぶ技術とくらし -

基調講演

講師: 小澤一郎氏(財団法人都市づくりパブリックデザインセンター理事長、都市計画学会低炭素社会実現特別委員会委員長)

事例報告

- ・中山間地域における資源エネルギー循環社会の構築  
堀田高広氏(INE OASA 事務局)
- ・県産材利用の住宅建設~太田川流域産材活用の取組  
永本清三氏(太田川流域SGECネットワーク、永本建設(株)社長)

主催: 日本都市計画学会中国四国支部

共催: 日本建築学会中国支部、都市住宅学会中国・四国支部、日本福祉のまちづくり学会中国四国支部

後援(予定): 日本建築学会四国支部、土木学会中国支部、土木学会四国支部、広島県建築士会、中国・地域づくり交流会

### 3. 2010年度・第8回通常総会・研究発表会

日時: 2010年4月10日(土) 10:00~

場所: 法華クラブ広島(広島市)

(編集長: 周藤浩司)

2010年度研究発表会募集要綱

(社)日本都市計画学会中国四国支部 第8回研究発表会

日時: 2010年4月10日 10:00~

場所: 法華クラブ広島(広島市)

発表内容: 都市計画に関する研究、報告、調査、紹介、論説等(実用性の面で都市計画に寄与する実務報告や実践報告も歓迎いたしますので、奮ってご応募ください)

応募資格: 発表者は学会員であること。連盟者は非会員でもよい。ただし、委員会が認めた場合は、発表者が非会員でもよい。

送付/問合せ先: 〒739-8527 広島県東広島市鏡山1-4-1  
広島大学大学院工学研究科社会環境システム専攻  
桑野将司 宛

電話&ファックス: 082-424-7825

E-Mail アドレス: kuwano@hiroshima-u.ac.jp

申込期限: 2010年1月22日(金)

原稿提出: 2010年2月26日(金)

申込方法、原稿執筆要領、当日プログラム、発表方法その他詳細については支部HPをご覧ください。

<http://www.crrc.or.jp/c-plan/>

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。少し遅めの年始挨拶となりましたが、今年もこの支部ニュースレターをよろしくお願いたします。

今年は暖冬の予報を覆して度々寒波が到来し、我が家の庭も何度となく雪化粧しました。春の訪れが待ち遠しい中で、先日、家内と二人で安芸灘とびしま海道(安芸灘諸島)を訪れました。本土と下蒲刈島をつなぐ安芸灘大橋は開通10年目を迎えたそうですが、安芸灘の島々は私にとって初めての地でした。路傍のみかん販売所の皆さんに歓迎されながら、まずは橋の袂の小さな食堂へ。地元の人で賑わう店内は、日本画が趣味というご主人の作品で個性的にコーディネートされていました。地魚の定食に舌鼓を打ちつつ、店主と談笑しながら、この地の魅力を満喫していました。食後のサービスにいただいた「早香(はやか)」という柑橘を美味いと絶賛すると、畑から箱に山盛りいっぱい収穫してきて、格安で分けてもらいました。初めての来訪者へ心温まるおもてなしに感動した瞬間でした。

小旅行の目的を達したことで十分に満足していましたが、折角ここまで来たので、さらに東進し、蒲刈大橋、一昨年11月開通したばかりの豊島大橋、豊浜大橋と渡りつないで、豊町御手洗地区へと足を延ばしました。

江戸時代、風待ちや潮待ちの港町として栄えた御手洗は、平成6年に重要伝統的建造物群保存地区として国から指定されています。地元の人々の案内をもとに、往時の面影を残すまち並みを散策し、大河ドラマでいま話題の坂本竜馬も立ち寄ったというこの地を歩き、わが国の夜明けを感じるひとときでした。

瀬戸の島々に夕陽が沈むころ、いつかまたゆっくり来たいと話しながら帰路につきました。身近なところにも未だ見ぬ多くのお宝がありそうです。



御手洗地区のまちなみ



ちまこほとたかどうろう  
千砂子波止 高燈籠



日本一古い時計店



加藤清正が築いた石垣

編集委員: 周藤浩司(編集長)、石村 壽浩、佐伯達郎、佐藤俊雄、高田禮榮、長谷山弘志、福馬晶子、宮迫勇次、安永洋一郎、山下和也